

一般事業主行動計画

株式会社エーストランスポート は、従業員が仕事と子育てを両立し、その能力を十分に発揮できる雇用環境を整備するため、次のとおり一般事業主行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和7年6月1日～令和10年5月31日

2. 内容

目標1

妊娠中及び出産後の女性労働者の健康確保に関する制度の周知、情報提供、相談体制の整備を行う。また、配偶者が流産・死産（人工妊娠中絶を含む）した労働者が休暇を取得しやすい環境を整備する。

対策 令和7年6月1日～

- 母性健康管理措置、産前産後休業等の制度周知
 - 相談窓口担当者の設置
 - 管理職への制度理解研修
 - 特別事情時の休暇取得に配慮する
-

目標2

育児休業制度及び短時間勤務制度を利用しやすくし、育児休業後に円滑に職場復帰できる環境を整備する。特に男性の育児休業取得を促進する。

対策 令和7年6月1日～

- 男性従業員への育児休業制度の個別周知
 - 対象者への取得意向確認
 - 復帰前面談の実施
 - 短時間勤務制度の利用促進
-

目標3

小学校就学後の子を養育する労働者が仕事と家庭を両立しやすいよう、勤務時間及び勤務地等に配慮した柔軟な働き方を推進する。

対策 令和7年6月1日～

- 始業・終業時刻の繰上げ又は繰下げ制度の活用
 - 子育てに必要な時間帯への勤務配慮
 - 通勤事情や家庭事情に応じた勤務地配慮
 - 学校行事・送迎等への相談対応
-

目標 4

子を養育する労働者及び育児休業取得者の業務を代替する労働者に対し、心身の健康に配慮し、働きやすい職場環境を整備する。

対策 令和 7 年 6 月 1 日～

- 業務負担が偏らないよう配車・業務分担を見直す
 - 時間外労働の状況確認と是正対応
 - 管理者による定期的な面談・声掛け実施
 - 必要に応じ応援体制・人員配置を検討する
-

3. 周知方法

- 事務所掲示
 - 就業規則と併せて周知
 - 社内会議で説明
-

4. 策定日

令和 7 年 6 月 1 日

株式会社エーストランスポート

代表取締役 末松 英雄